

店 舗	住 所	電 話
佐賀県内	本店営業部	佐賀市松原4-2-12 0952-26-0861
	水ヶ江支店	佐賀市水ヶ江2-16-65 0952-24-0168
	県庁前支店	佐賀市松原1-2-35 0952-23-2279
	木原支店	佐賀市木原3-4-1 0952-24-4101
	神野支店	佐賀市神野東2-2-1 0952-31-0121
	佐賀北支店	佐賀市高木瀬西5-14-1 0952-31-3315
	若宮支店	佐賀市若宮2-12-1 0952-31-7731
	兵庫支店	佐賀市兵庫南2-15-38 0952-29-3857
	佐賀西支店	佐賀市長瀬町3-3 0952-24-0361
	川副支店	佐賀市川副町大字鹿江628-3 0952-45-1345
	大和支店	佐賀市大和町大字尼寺1326-1 0952-62-1256
	三瀬支店	佐賀市三瀬村三瀬2769-10 0952-56-2310
	小城支店	小城市小城町新小路274-1 0952-73-3151
	神埼支店	神埼市神埼町田道ヶ里2270-1 0952-52-4215
	千代田支店	神埼市千代田町直鳥444-1 0952-44-3581
	鳥栖支店	鳥栖市元町丁の坪1360-1 0942-82-4188
	江見支店	三養基郡みやき町大字市武1419-8 0942-96-3355
	三田川支店	神埼郡吉野ヶ里町吉田839-1 0952-53-1086
	基山支店	三養基郡基山町大字宮浦257-10 0942-92-1232
	弥生が丘支店	鳥栖市弥生が丘2-13 0942-82-8151
	武雄支店	武雄市武雄町大字富岡7776-12 0954-22-3165
	嬉野支店	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202-62 0954-43-1210
	鹿島支店	鹿島市大字高津原4400-1 0954-62-4146
	白石支店	杵島郡白石町大字廿治1556-2 0952-84-3631
	江北支店	杵島郡江北町大字山口1355-1 0952-86-3141
	福富支店	杵島郡白石町大字福富1420 0952-87-3651
	唐津支店	唐津市本町1950 0955-73-4161
	多久支店	多久市北多久町大字小侍1089-6 0952-75-3151
	伊万里支店	伊万里市新天町522-2 0955-23-2181
	有田支店	西松浦郡有田町本町丙1066 0955-42-5111
	佐賀市エリア営業部	佐賀市神野東2-2-1 0952-31-0126
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ兵庫	佐賀市兵庫南2-15-38 0952-29-3857
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ弥生が丘	鳥栖市弥生が丘2-13 0942-82-8151
福岡県内	福岡支店	福岡市博多区網場町7-1 092-281-2236
	久留米支店	久留米市原古賀町28-10 0942-33-3168
	飯倉支店	福岡市早良区飯倉7-32-10 092-871-2833
	大野城支店	大野城市若草3-2-18 092-596-5639
	福岡地区営業本部	福岡市博多区網場町7-1 092-281-2243
長崎県内	佐世保支店	佐世保市島瀬町7-17 0956-23-0171

MINI DISCLOSURE

ミニディスクロージャー

THE SAGA KYOEI BANK, LTD.

2010

【平成22年9月期 営業の中間ご報告】

(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

 佐賀共栄銀行
URL <http://www.kyogin.co.jp>

〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号
TEL 0952-26-2161 (代表)

1 収益の状況

経常収益は、役務取引等収益は増加したものの、貸出金利息等の資金運用収益の減少や株式等売却益の減少により前年同期比1億9千4百万円減少して30億4千3百万円となりました。

経常費用は、預金利息等の資金調達費用の減少や株式等償却の減少によって前年同期比5億2千3百万円減少し25億8千8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比3億2千9百万円増加の4億5千4百万円となり、中間純利益は前年同期比3億1千2百万円増加の3億4千9百万円となりました。

●損益状況と不良債権処理額の推移

(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
経常利益	167	124	454
中間純利益	44	37	349
コア業務純益	508	519	415
総与信費用	292	151	79

※総与信費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

2 預金・預り資産、貸出金の状況

預金は、個人預金が減少したものの、法人預金や地方公共団体の預金が増加したことにより前年同期比2億5千2百万円増加して2,189億2千1百万円となりました。預り資産は、前年同期比3億2千万円増加し339億7千2百万円となりました。

貸出金は、住宅ローン等の消費者ローンが堅調に増加した一方で、事業性貸出が減少したことにより前年同期比59億5千4百万円減少して1,653億5千6百万円となりました。

佐賀県内向け貸出金は1,309億8千4百万円となり貸出金の79.2%が地元向け貸出金となっています。

●預金及び預り資産、貸出金の残高の推移

(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
預金	219,612	218,669	218,921
預り資産	29,456	33,651	33,972
貸出金	172,706	171,310	165,356
佐賀県内向け貸出金	133,212	134,798	130,984

3 自己資本比率の状況

平成22年9月期における自己資本比率は、前年同期比1.46ポイント減少して8.39%となりました。

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。当行は今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

●自己資本比率の推移

(単位:%)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
自己資本比率	8.08	9.85	8.39

*自己資本比率とは、総資産に対する自己資本(資本金や引当金等)の割合を示すもので、金融機関の財務の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

4 不良債権の状況

金融再生法開示債権残高及び金融再生法開示債権比率は、大口貸出先の破綻や債務者状況に関する判定の厳格化に伴い、前年同期に比べ増加しました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業への支援強化・事業再生に引き続き注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	平成22年9月末				
	債権残高 A	担保等による 保全額 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,671	2,631	4,040	6,671	100.00%
危険債権	6,436	4,455	1,289	5,744	89.25%
要管理債権	1,387	111	271	382	27.56%
合計	14,495	7,197	5,601	12,799	88.29%

●不良債権(金融再生法開示債権)の推移

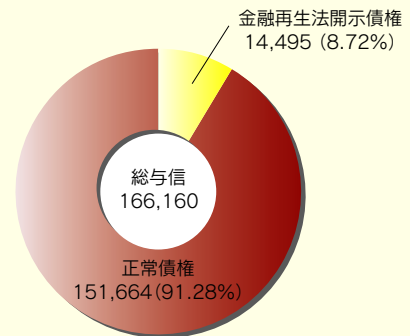
(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
金融再生法開示債権残高	13,404	11,786	14,495
金融再生法開示債権比率	7.71%	6.84%	8.72%

金融再生法に基づく開示債権の合計14,495百万円の開示対象債権に占める割合8.72%

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

(単位:百万円)



金融再生法に基づく開示基準の概要

◆総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券

◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……経営が破綻した取引先への債権

◇危険債権………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権

◇要管理債権……元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権(上記2債権を除く)

5 財務諸表

■中間貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	平成22年9月期
【資産の部】	
現 金 預 け 金	15,383
商 品 有 価 証 券	7
有 価 証 券	51,179
貸 出 金	165,356
そ の 他 資 産	589
有 形 固 定 資 産	4,764
無 形 固 定 資 産	95
繰 延 税 金 資 産	1,441
支 払 承 諾 見 返	669
貸 倒 引 当 金	△6,903
資 産 の 部 合 計	232,583
【負債の部】	
預 金	218,921
借 用 金	800
社 債	1,000
そ の 他 負 債	793
賞 与 引 当 金	66
退 職 給 付 引 当 金	641
役員退職慰労引当金	172
睡眠預金払戻損失引当金	75
再評価に係る繰延税金負債	775
支 払 承 諾	669
負 債 の 部 合 計	223,916
【純資産の部】	
資 本 金	2,100
資 本 剰 余 金	679
資 本 準 備 金	679
利 益 剰 余 金	5,419
利 益 準 備 金	646
その他利益剰余金	4,772
別 途 積 立 金	4,367
繰越利益剰余金	405
自 己 株 式	△48
株 主 資 本 合 計	8,150
その他有価証券評価差額金	△410
土地再評価差額金	928
評価・換算差額等合計	517
純 資 産 の 部 合 計	8,667
負債及び純資産の部合計	232,583

★貸借対照表とは？

企業の財政状況を表したものです。「資産の部」で資金をどのように運用しているのかを表し、「負債の部」、「純資産の部」で資金をどのように調達したかを表しています。

★資産の部とは？

「貸出金」、「有価証券」など、資金の運用や保有財産の状況を示しています。

★負債の部とは？

「預金」、「賞与引当金」などの資金の調達や引当金の状況を示しています。

★純資産の部とは？

株主の皆さまから出資いただいている「資本金」、これまで蓄えてまいりました「利益剰余金」等を示しています。



★損益計算書とは？

企業の経営成績を表したものです。営業活動の結果、どのようにして利益をあげたものかを表しています。

★経常収益とは？

銀行の通常業務で発生する収益を表したもので、一般企業の「売上高」にあたります。

★経常費用とは？

銀行の通常業務で発生する費用を表したものです。



★経常利益とは？

銀行の通常業務での利益を表したもので、経常収益から経常費用を控除した利益のことです。

★中間純利益とは？

経常利益から特別損益及び税金費用を考慮して算出したもので、銀行が上半期中に得た利益となります。

■中間損益計算書

(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(単位:百万円)

科 目	平成22年9月期
経 常 収 益	3,043
資 金 運 用 収 益	2,462
貸 出 金 利 息	2,078
有価証券利息配当金	379
役務取引等収益	313
その他業務収益	209
その他経常収益	58
経 常 費 用	2,588
資 金 調 達 費 用	228
預 金 利 息	211
役務取引等費用	214
その他業務費用	54
営 業 経 費	1,968
その他経常費用	121
経 常 利 益	454
特 別 損 失	3
税引前中間純利益	450
法人税、住民税及び事業税	6
法 人 税 等 調 整 額	94
法 人 税 等 合 計	100
中 間 純 利 益	349

6 金融円滑化の基本方針・体制

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」において、金融機関は、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等のお申し込みがあった場合には、お客さまの事業の改善又は再生の可能性や財産・収入の状況を勘案しつつ、できる限り、必要な対応をとるよう努めることなどとされました。

当行は、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、「金融円滑化の基本方針」を定めるとともに、お客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対して適切な対応に努め、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

■金融円滑化の基本方針（一部抜粋）

●基本的な対応方針

当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申し込みがあった場合には、金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

・中小企業者のお客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対する基本的な対応

中小企業者のお客さまから返済条件変更等のお申し込みをいただいた場合には、お申し込みに至った背景・事情、業況等を踏まえた条件変更の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

・住宅ローンをご利用のお客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対する基本的な対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申し込みをいただいた場合には、お申し込みに至った背景・事情、財産・収入の状況及び将来にわたる返済の見通し等を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

●中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまへの対応

・返済条件変更等のお申し込みに対するご相談

お客さまから返済条件変更等のお申し込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応いたし、お申し込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申し込みを取り下げいただくような行為は行いません。当行では、各営業部店及びきょうぎんプラザに「金融円滑化の相談窓口」を設置し、お客さまのご相談をお受けする体制としております。

・返済条件変更等の口頭でのお申し込みの記録

お客さまから口頭で返済条件変更等のお申し込みがあった場合には、当行の所定の手続きに則り、お申し込みの内容を記録いたします。

・返済条件変更等に対する条件を付けさせていただく場合の対応

返済条件変更等に条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客さまに提示し、十分な説明を行います。

・返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合の対応

やむを得ず、返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合には、これまでのお取引及びお客さまの知識や経験等を踏まえ、お断り至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただきます。

・返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合等の記録

返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合やお客さまがお申し込みを取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

・返済条件変更等に関する苦情相談の記録

返済条件変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）

■金融円滑化に係る体制（一部抜粋）

●取締役会の役割

取締役会は、適切なリスク管理の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、取引先に対する経営相談・経営指導及び経営改善支援に向けた取組みを経営の課題と位置づけ、金融円滑化を推進するための「金融円滑化の基本方針」を組織全体に周知し、必要に応じて見直しを行い、改善を図ってまいります。

●金融円滑化推進委員会の設置

金融円滑化に係る本部部長等からなる金融円滑化推進委員会を設置しています。

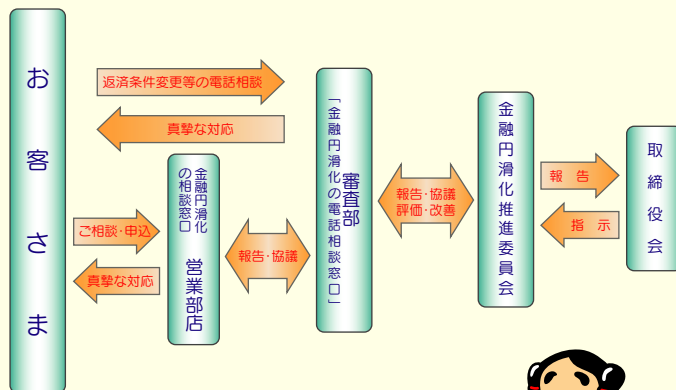
金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組状況の把握や態勢整備など必要な施策の策定を行い、適時適切に取組状況等を取締役会へ報告します。

●本部の金融円滑化統括部署の設置

本部の審査部を金融円滑化統括管理部署とします。

金融円滑化統括管理部署は、金融円滑化の適切な運用を確保するための具体的な施策の立案、取組状況の適切性の検証を行い、金融円滑化推進委員会へ報告するとともに必要な改善を行います。

●金融円滑化に係る相談窓口体制



（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）

7 ホスピタリティ

当行は、第八次中期経営計画に掲げた「地域で一番信頼感のある銀行」を実現するために、お客さま満足度の向上に向けた取り組みとして、「スマイル運動」を本支店一体となって展開しています。その取り組みの一貫として、平成22年2月1日に「ホスピタリティ宣言」を行いました。

「ホスピタリティ」とは「思いやり」や「心からのおもてなし」と訳されます。当行は、お客さまに「心からのおもてなし」をもってサービスを提供し、より一層ご満足いただけるための取り組みを行っています。

当行は、地域金融機関として様々な金融サービスを提供するだけでなく、サービスの提供の仕方にこだわり、全身全霊を傾けてお客さまのことを考え、心からのおもてなしを実践していくことを決意しました。そして、地域のお客さまに信頼いただける銀行となることを目指してまいります。

【具体的な取り組み】

- ①著名な外部講師による行員向けホスピタリティ研修を強化しております。
- ②全行員がマナーハンドブック「smile for you」を持ち、おもてなし精神の醸成を図っております。
- ③「ながら挨拶をしない」「立って挨拶を行う」等の“全店統一ホスピタリティ挨拶”を掲げてサービスを行っています。
- ④お客さまに感謝していただいた事項を「ホスピタリティエピソード」としてサービスへ活用しております。

ホスピタリティ宣言

私たちは、「おもてなしの心♥ホスピタリティ」を持ってお客さまに接してまいります。

常にお客さまを第一に考え、お客さまにご満足いただける銀行づくりを目指しております。

お気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。



いつもおそばに
佐賀共栄銀行



8 トピックス

■佐賀県社会福祉協議会への寄付金贈呈

平成22年10月7日に社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会へ155万円の寄付を行いました。

この寄付金は地域の皆様に貢献することを目的として「がばいよか定期預金～地域貢献型定期預金～」を平成22年6月～8月に発売し、期間中にお預入れいただいた預金に一定割合を乗じた額を、県内の社会福祉事業の活動支援のための寄付金として佐賀県社会福祉協議会へ寄付を行ったものです。



■電子看板(デジタルサイネージ)の導入



お客さまへ金利情報や商品のご案内を表示する電子看板(デジタルサイネージ)を全店に導入致しました。

これは店内ロビーの掲示物を極力減らすことで営業店内の美化を図り、また必要な情報を見やすくするなどお客さまに快適な時間を過ごして頂けるよう導入したものです。

電子看板の使用は紙資源をはじめとした省資源化にも貢献しています。

■無料個別年金相談会の開催

平成22年9月、10月に鳥栖・武雄・佐賀の3会場において、社会保険労務士を相談員に迎え、個別相談形式での「休日無料年金相談会」を開催しました。

「ねんきん定期便」の見方、年金請求の手続方法、もらい忘れ年金の有無など、年金に関するあらゆる疑問・質問にお答えし皆様から好評を頂きました。

平成23年2月、3月にも唐津・鹿島・伊万里の3会場にて同相談会を予定しており、今後も皆様のお役に立てるよう努めてまいります。



9 商品のご案内

(平成22年9月30日現在)

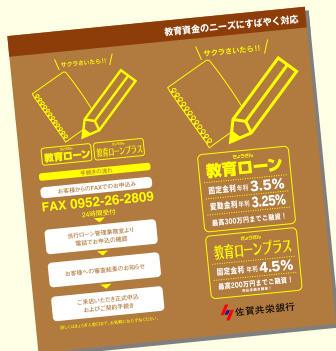
■きょうぎんオートローンプラス



平成21年4月より取扱いを開始した「きょうぎんオートローンプラス」は車やバイクに関する費用全般に対応するもので、最高500万円までお申込みいただけます。

借入金利4.0%（固定金利・保証料別、取引条件により特別金利の取扱いあり）、最長ご融資期間8年などより多くのお客さまにご利用いただけるよう、当行従来のオートローンより取扱条件をより柔軟なものとしております。

■きょうぎん教育ローンプラス



平成22年2月より取扱いを開始した「きょうぎん教育ローンプラス」は、受験時にかかる費用、入学時にかかる費用等の教育資金全般に対応するもので、最高200万円までお申込みいただけます。

借入金利4.5%（固定金利・保証料別、取引条件により特別金利の取扱いあり）、最長ご融資期間10年など、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、当行従来の教育ローンより取扱条件をより柔軟なものとしております。

■セブン銀行ATMの手数料



当行のキャッシュカードは、佐賀県内はもちろん全国のセブン・イレブンに設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、平日の8:45～18:00は手数料無料としており、深夜の時間帯を除き当行ATMとほぼ同条件でご利用いただけます。

詳しくは当行ホームページ、パンフレットをご覧ください。最寄の店頭窓口までお尋ね下さい。

10 当行の概要、役員・株のご案内

■当行の概要 (平成22年9月30日現在)

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,189億円
貸出金	1,653億円
店舗数	35店舗
行員数	413名



■役員 (平成22年10月1日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	山本 孝之
専務取締役 (代表取締役)	松尾悠一郎
常務取締役	石橋 功治
取締役	井手 一文
取締役	副島 龍哉
取締役	大島 英明
取締役	諸島 俊明
常勤監査役	古川 昇
監査役	田中 貞和
監査役	山本 満

■株式の状況 (平成22年9月30日現在)

発行済株式総数	18,352,500株
平成22年9月30日現在株主数	1,259名

■株式のご案内

・事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
・定時株主総会	毎年6月
・配当金	①期末配当金は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。 ②中間配当金をお支払いする場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、ご指定の方法によってお支払いいたします。
・基準日	定時株主総会の基準日については3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
・株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
・同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
・公告方法	電子公告により行います。 (http://www.kyogin.co.jp/) 但し、やむを得ない事由が生じたときは、佐賀新聞および西日本新聞に掲載致します。